

香芝市保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年8月15日

香芝市長 福岡 憲宏

香芝市規則第32号

香芝市保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則

香芝市保育の実施に関する条例施行規則（平成27年規則第5号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「（表面）」を削り、「きょうだい」を「兄弟姉妹」に、「○裏面」を「※ 裏面」に改め、「(裏面)」を削る。

第2号様式及び第3号様式を次のように改める。

第2号様式（第3条関係）

第 年 月 日
号

様

香芝市長



利用承諾書

下記に記載のある方は口座振替納付です。

金融機関			
口座種別		口座番号	
口座名義人			

申込みのありました保育施設・事業の利用について、次のとおり承諾いたします。

児童の氏名 及び生年月日	
施設・事業の名称 及び所在地	
保育の実施期間	年 月 日から 年 月 日まで
(保育・利用)料の月額	円
1 保育料・利用料について、変更のあった場合は、その旨通知いたします。 2 記載事項に変更が生じた場合には、速やかにその旨を届け出て下さい。 3 4月からは年齢区分により、9月からは当該年度の市町村民税額により保育料・利用料を見直します。	

第3号様式（第3条関係）

第 年 月 日
号

様

香芝市長



利用承諾保留通知書

申込みのありました保育施設・事業の利用については、下記の理由により承諾の保留を決定しましたので、通知いたします。

記

1. 希望保育施設・事業名
2. 希望クラス
3. 児童氏名
4. 児童生年月日
5. 申込日
6. 入所希望日
7. 保留理由
8. 有効期間
9. その他

※保留の有効期間中に、当該保育所に入所可能となった場合には、その旨をご連絡いたします。

(教示)

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、香芝市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、香芝市を被告として（訴訟において香芝市を代表する者は香芝市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

第5号様式から第7号様式までを次のように改める。

様

香芝市長



保育実施解除通知書

次の児童についての保育の実施を解除いたしましたので、通知いたします。

児童の氏名及び 生 年 月 日	
施設・事業の名称 及び 所在地	
保育の実施の 解除の年月日	年 月 日
保育の実施の 解除の理由	

（教示）

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、香芝市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、香芝市を被告として（訴訟において香芝市を代表する者は香芝市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

第6号様式（第7条関係）

年 月 日

様

香芝市長



年度
保育料決定通知書

下記に記載のある方は口座振替納付です。

金融機関			
口座種別		口座番号	
口座名義人			

保育料については、以下のとおり決定しましたので、通知いたします。

児童の氏名 及び生年月日			
所得階層		所得調定額	円

決 定 額	円
-------	---

4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
円	円	円	円	円	円
10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
円	円	円	円	円	円

第7号様式（第7条関係）

年 月 日

様

香芝市長



年度
保育料変更通知書

下記に記載のある方は口座振替納付です。

金融機関			
口座種別		口座番号	
口座名義人			

保育料については、以下のとおり変更しましたので、通知いたします。

児童の氏名 及び生年月日	
-----------------	--

4月から8月まで

変更前	所得階層		所得調定額	円
変更後	所得階層		所得調定額	円
変更前決定額		円	変更後決定額	円

9月から3月まで

変更前	所得階層		所得調定額	円
変更後	所得階層		所得調定額	円
変更前決定額		円	変更後決定額	円

変更前	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
	円	円	円	円	円	円
	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
変更後	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
	円	円	円	円	円	円
	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
	円	円	円	円	円	円

附 則

この規則は、公布の日から施行する。